

令和元年度第1回鎌倉市共生社会推進検討委員会会議録

日 時	令和元年 11 月 25 日 18 時 00 分～20 時 30 分
場 所	鎌倉市福祉センター 2 階 第 1・2 会議室
出席者	【委員】 石川委員、石崎委員、菊谷委員、小泉委員、國分委員、椎名委員、鈴木会長、星山委員、吉井委員 【事務局】 中野（健康福祉部次長兼障害福祉課担当課長）、濱本（障害福祉課担当課長）石黒・内田（高齢者いきいき課担当課長）、鷺尾・内藤（地域共生課担当課長）、矢部（生活福祉課担当課長）、佐々木・下釜（地域共生課）
傍聴	7 名

【委員会内容】

1 開会

- (1) あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 事務局の紹介
- (4) 正副会長の選出

会長：鈴木委員、副会長：星山委員を選出

2 議事

- (1) 傍聴についての承認、傍聴者入室
- (2) 趣旨説明（事務局）
- (3) 意見交換

鈴木会長：ただいまの説明について、委員の方から質問等ありますか。

國分委員：今の説明は、最初からわかっていたはずで、それをどうやって乗り越えるかが問題である。それはもう最初から言っている。「資料 1、鎌倉市の取り組みの 4 番」に障害福祉課と書いてあり、課題が市のセキュリティシステムの互換性が上手くいかないとあるが、障害福祉課だけで、セキュリティのことなどできない。IT 課がなぜ関わらないのか。

事務局（内藤）：関係してやっているところである。

國分委員：そうであれば、IT 課を書くべきである。障害福祉課にできるわけがない。

6 番のパートナーシップ制度は、鎌倉市がやるのか。

事務局（内藤）：検討している。

國分委員：検討だけか。来年度予算は取っているのか。

事務局（鷺尾）：ほぼできていて、対外的にまだアナウンスするまでに至っていないが、おそらく近々に公表できると聞いている。

國分委員：パートナーシップを作るときに、地域の人や関係者が集まるのか、行政だけでやるのか。

事務局（鷺尾）：これは、文化人権課が担当である。

男女人権の審議会を持っているので、その中でずっと検討している。

國分委員：「パートナーシップ」と言っても、障害者のパートナーシップなど色々なものがある。国の方でも色々やっており、包括は伴走型と言っている。伴走型とは英語で直すとパートナーシップである。

事務局（鷺尾）：ここでいうパートナーシップ制度はもう少し狭い。

國分委員：例えば、来年度、障害福祉計画を改定する検討しなければいけないが、そのときにパートナーシップ制度をもし入れるのであれば、高齢者福祉にとっての多職種連携という意味でのパートナーシップを含む。このときに、これをどうやって入れるのかという問題になる。そのときにパートナーシップという言葉を使うと、間違いなく、高齢者計画は、高齢者と見る。障害者は、障害者と見る。言葉の使い方に気を付けた方がいいと思う。でないと、別の意味を持って僕らは使っている。障害者・高齢者の分野でも皆パートナーシップと言っている。

鈴木会長：同性パートナーシップ制度を想定しているのであれば、そのように書くべきである。

事務局（鷺尾）：承知した。

國分委員：本来は障害者にも高齢者にも必要な制度である。だから、ここに限るやり方はおかしい。パートナーシップという言葉を使うのであれば、全部に適応される言葉だからである。それから、「地域包括ケアシステムの構築検討」は、来年度やるのか。

事務局（鷺尾）：もともと「地域包括ケアシステムの構築検討」は課題になっている部分なので、今までも検討をずっと続けている。今ちょうど、鎌倉市の総合計画の第4期基本計画が来年度から走り出す。それに伴って、実施計画という事業ベースのものが始まるので、そこに反映させられるよう、今調整・検討している。

國分委員：第4期基本計画に、最初は、「鎌倉版」地域包括ケアシステムの構築」と書いてあった。「鎌倉版」とはどういう意味ですかと言ったら、「エリア」であるという回答だった。地域包括ケアシステムを構築するとき、地域のエリアの単位をどのように考えるか。介護保険では、三層に分かれている。資料にある地域包括ケアシステムというのは、どこのエリアを想定しているのか。小学校区か、中学校区か、それとも今ある地域包括支援センターの10か所の地区割りか。

事務局（鷺尾）：地域包括支援センターの地区を考えている。

國分委員：10 か所で、民生委員と一緒にいる。

事務局（鷺尾）：そのとおりである。

國分委員：そのエリアで考えるのか。

事務局（鷺尾）：地域包括ケアシステムの構築は、全市的にやっていきたい。

國分委員：全体の地域包括ケアシステムなんてありえない。「地域共生社会」の「地域」はどこか。鎌倉全域でやるのはありえない。共生社会は身近なところでやるものである。そのエリアはどこかと聞いている。

事務局（鷺尾）：ここで言っているのは、鎌倉市全体である。地域包括ケアシステムの構築のために行う、例えば身近な相談体制は、10 か所の地域包括支援センターの単位でやるという検討はもちろんしている。

國分委員：そうすると、これとどう関連付けてやるのかということがわからない。「地域包括ケアシステムの構築検討」をやり始めると、ものすごく大変である。簡単なことではない。その辺りを考慮して、くれぐれも鎌倉市全域でやりますなんてとんでもない話である。できるわけがない。地域の色々な問題を鎌倉市全域で取り扱うなんて誰がやるのか。

事務局（鷺尾）：そういうことではない。例えば大船地域の問題を全市で話す、という意味ではない。あくまでシステムの話である。

國分委員：「地域包括ケアシステムの構築」という言葉は、気を付けた方がよい。これも今、国が一生懸命どうやるかと議論している。国は任意事業でやると言っている。市は任意事業でやるつもりなのか。

事務局（鷺尾）：お金の話も含めて検討している。

國分委員：地域包括ケアシステムの構築というと、私はすぐ国の任意事業の方に意識がいく。今年度中に法律改正ができるのかどうかかわからないが、法律改正ができれば来年度中身の検討が始まる。そのときのことも考えているのか。

事務局（鷺尾）：視野に入れている。

國分委員：資料8番の「合理的配慮に至る考え方は整理できたが、配慮を求めるには自ら手続きを求める論理的思考やコミュニケーション力が必要なため、具体的な解決に至る時間とコストがかかる」というのは、具体的にどういうことか。理屈っぽく説明されてもわからない。現実の問題として、具体的にどんなことが起こっているのか。「大きな話と個別の話に分けて聞く技術が職員に必要」ということもどういう意味か。大きくものを考えて個別に動く。これを別々に分けるわけにはいかない。例えば、物事をやるときにグローバルに考えてローカルに動けという。これを分けてはいけない。そういうことでないと意味がわからない。

それと、アウトリーチはやるのか。

事務局（内藤）：必要だと感じている。

國分委員：それはわかっている。アウトリーチを市がやるのか。

事務局（鷺尾）：少しずつやろうと思っている。

國分委員：市がアウトリーチをやると、ものすごく大変である。覚悟しているのか。

事務局（鷺尾）：どこまで組織的にできるかとか、規模は検討中だが、必要なのでやる。

國分委員：行政は、今までは申請主義である。だから、申請のために窓口に来る。人員が少ない中で、どうやってアウトリーチするのかわからない。僕は今日も障害者の計画で、障害者支援教育会でも、子どもから何から議論した。アウトリーチをやってくれるということか。

事務局（内藤）：やっていかないといけないという課題を持っていて、そのために事業化する検討をしている。

國分委員：わかりました。これは課題ではなく、やるかやらないかどちらかである。

事務局（鷺尾）：今でも高齢者の地域包括支援センターであっても、これは、対象が 65 歳以上で委託事業だが、実際に彼らはずっとオフィスに座って電話を待っているのではなく、外に出ている。これもアウトリーチであり、市の事業でもある。生活困窮の部分でもそうである。

國分委員：わかった。

9 番の「支援者のスーパーバイズ機能の強化」というのは、一般的な言葉で書かないとわかりづらい。自分の業務に引き寄せて考えるにはどうするのか。これは職員のことを言っているのか。

事務局（鷺尾）：そのとおりである。

國分委員：それは職員皆さんで考えてほしい。ここに出す問題ではない。これは職員のことと、ここで我々がとやかく言えない。人事権も命令権も持っていない。

12 番の「計画の策定において意見を反映してもらうプロセスは煩雑な面あり」もここに出す話ではない。煩雑なのは、皆さんが煩雑にしている、行政がもう少しシンプルにする、それだけのことである。傍から見てこれをどうやって一本化させていくのかと思っている。でないと皆さん自身が困る。

資料 2、3 番の総合相談窓口は、10 月時点で 85 人の相談とあるが、これはどういう経緯で地域共生課にきたのか。

事務局（鷺尾）：地域共生課窓口で相談を受けて、85 件は面接記録を起こした部分の数である。ほとんどの業務はコンシェルジュ的なものが多い。市役所に来る大体の方は、何をしようかと目的を持っているので、そういう方は寄られない。我々の方でお受けするのは、市役所のどの窓口に行けばよいかわからないような人たちである。

國分委員：この 85 件は、一般市民が直接地域共生課に来たということか。

事務局（鷺尾）：そうである。

國分委員：他を経由して地域共生課に来たわけではないのか。

事務局（鷺尾）：ほとんどない。数件程度である。

國分委員：今日の障害者支援協議会で、結構な事業所の人たちが来ているが、地域共生課

ができたことを知らない。だから85件もよくあったねと思う。もう少しPRしてほしい。障害者などで色々な問題があるときに調整してくれるのか。

事務局（鷺尾）：そうである。中身がどうなるかわからないが、基本的にはそういうお話はお受けして対応する。

國分委員：コンシェルジュと書いてあるが、こんなことは知らない。受付ではない。

事務局（鷺尾）：物理的・地理的な面からそういう面もある。

國分委員：複合相談で一番大切なのは調整である。支援が各課にまたがるが、その調整はどうするのか。

事務局（鷺尾）：やっている。ただ、「私は複合的な課題を持っている」という方は少ない。

國分委員：そうではなくて、高齢者や障害者でそれぞれ色々ある。そこで色々な複合的な問題を抱えている。地域共生課に持っていけば調整してくれると言っていいのか。

事務局（鷺尾）：今でも他の課を呼んで、一緒にひとつのケースを調整する例は何件もある。

國分委員：例えば障害児だと、児童である、重複的な障害を持つなど、市の担当、制度にまたがる問題をたくさん抱えている。そのときに地域共生課に持っていけば、教育委員会や何課と調整するのか。

事務局（鷺尾）：調整をした例もある。

國分委員：なんでこんなこと言うのかというと、課の人数が少ないから、色々な問題を持っていても無理だと思うためである。福祉総合相談窓口ができたのであれば、紹介していいのか。

事務局（内藤）：ホームページにも実際に掲載している。見通しがつくように、こういった事例はこういう形でお受けしますという風に。見通しがないと、このケースを持っていていいのかなどがあると思う。なるべく届くような形で、色々な言い方をしながらのPRをしている。実際に課は小さいが、パンクするほど来たらきっと大きくなっていくと思う。

國分委員：色々な問題はごまんとある。今日も午前中からいくつも案件があった。高齢者、障害者、子ども、皆が持っている。

事務局（鷺尾）：國分委員ご指摘のとおりで、結局は、事務職の4人だけで対応していて、しかも窓口だけではなく、他の事務をやりながらの部分もある。予定より1年前倒しで窓口を開設したのは、とりあえず総合相談をまず開けてみて、どういう課題があって、体制面も含め、我々がやれることやれないことをあぶり出して次に繋げようという意味がある。もっとアナウンスしないといけないとは思いますが、ご指摘のとおりマンパワー的に難しい面もあると思っている。

國分委員：私は地域福祉計画の委員だが、委員会で、そういう問題を横に繋げてどうするのかを議論していた。地域共生課に持って行けば解決してくれるのか。

事務局（鷺尾）：今はまだ、そんなに簡単に全てをやりますから持って来てくださいと言えるまでの体制は準備できていない。

國分委員：地域福祉計画の検討の際、福祉総務課が提案した素案に、鎌倉市共生社会を目指す条例が入っていない。子どもの条例もつながる鎌倉条例も関係してくるが、それが入っていない。だから、入れるように提案した。そうしたら、考えさせてくれと言われた。条例が入っていないで計画だけなんてありえない。だから、どこまで繋がっているのかわからない。地域福祉計画や庁内会議で、各次長が皆出ている。企画まで入っている。なのにそれが入っていない。だから、本当に浸透していつているのか確認したい。

12番の新卒研修の担当課は、障害福祉課とだけで職員課は入っていないのか。

事務局（鷺尾）：これは職員課が主催している。

國分委員：だとしたら、これに職員課を入れておいた方がいい。新入職員みたいに頭が柔らかいうちに叩き込まないといけない。

鈴木会長：せっかく皆さんいらしているので、おひとりずつ意見をいただきたい。

吉井委員：昨年度の委員会から時間が経ち、条例のチラシももらい、鎌倉の広報紙にも掲載された。そういう意味では、アナウンスも始まったと思った。資料に書かれている取り組みで、広報紙に載せる、講師を呼んで話すというところまではわかった。課題の中に、どうやってそれを吸い上げるのかということが全然書いていない。たった半年なので仕方がないが、そのへんの糸口が全然見えない。そこは、これからどうやっていくのかと思う。市民で直接市役所の地域共生課に来る方は少ないと思う。絶対俺頑張るぞという人は、支援しなくても一人で生きていける。むしろ、外側から見てこうした方がいいよねというところの拠点になって直接働きかけると、かなりハードルが高い。その部分は民生委員の方と協力して、どこかで集めて積み上げて情報を職員で取っていく経路を整備しないと、なかなか集まらないのではないのか。

石川委員：質問と兼ねるが、別紙1・2と、資料3の区切りの差が混乱している。ひとつは、資料1「鎌倉市の取り組み」の中で、いくつか意識形成の取り組みは別紙と書いてある。この別紙というのが資料2のことか。ということは、地域共生課が中心になって意識形成をやっていきましょうというのがひとつ。その中で最初見た時に、違和感があったのは、資料2、3番の福祉総合相談窓口である。他は、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例に基づく色々な活動をやっていくのに、急に福祉総合相談窓口が出てくる。たとえば、共生社会推進窓口とかであればまだわかるが、この意味が混乱や誤解に繋がる。それから、85件とさっき國分さんも言っていたが、85件の内容が共生社会に関わるのか福祉に関わるのかわからない。もし福祉に関わるのであれば、今でも福祉関係の課はいくつかある。なぜそこではなく、ここの課になっているのか。総合相談窓口はいいが、なぜそれが地域共生課なのかなというのがよくわからなかった。

また、資料3と資料1の導き出された課題とこの3がどう繋がるのかわからない。資料1から抽出したものが資料3になるのか、資料3はまた別の活動の中から出て

きた課題なのか、資料1と資料3の課題は、全然違うのかがわからない。その辺りを整理してほしい。

鈴木会長：事務局サイドから何かあるか。

事務局（鷺尾）：未成熟な資料を出して申し訳ない。基本的には、資料1の課題がまずあり、もう一回抽出した、昇華した形で出そうと思い作ったのが、資料3である。資料1だけだと議論しづらいと思い、論点を整理した資料3を作ろうと意図したものであった。結果としてとても中途半端なものになってしまった。

福祉総合相談窓口がわかりづらいということは、ご指摘の部分もある。おそらく、我々が平成30年くらいに共生社会の推進をもっと積極的にやっという決めたとき、共生社会を作るために必要な動き、働き、機能というのが何かを整理しないままスタートした部分もあると思う。条例をまず掲げて、目指すものを明らかにしましょうというところが決まっていて、条例ができた後、意識の啓発の部分もきちんとやっていくということも必ずついてくるだろうと思う。もうひとつは、共生社会を作るにあたって、色々な今の福祉の縦割りの中には拾いきれないような問題、例えば性的マイノリティの方や、鎌倉ではひきこもりの問題も、部署が明示的にあるわけではない。今話題の8050問題のように、複数の課題がひとつの世帯にある方も、どの部署がみるのかと問題になる。すでにそういうところが課題があった。これは厚労省が言っている部分ももちろん強くある。そのへんも共生社会の課題だということでその総合相談をとりあえずやる。そこも我々の課のミッションとして持った。ここに窓口対応というより、石川委員ご指摘のとおり、後者の福祉の窓口になっていて、制度の中で深めていく中で、救いきれないものとか、國分委員の言われたようにコーディネーションとか、そういう部分を念頭に置き、一方で狭い意味での共生というか、権利侵害や人権の問題など、そういうものに結びつくものもお受けする。ただし、そこをそういう方の窓口ですというアナウンスは、今は組み立てていないのが現状である。

石川委員：だからすごくもったいないと思う。せっかく総合的な窓口を作るのであれば、ちょっと名前が誤解、混乱するかなと思う。

石崎委員：条例ができて、まだ間もないというのがひとつある。色々な取り組みがスタートしているんだと思う。条例ができたから、全てできましたということでもない。粘り強くやっていかなければいけない。小さなことの積み重ねを大事にしながら、焦らず、蜗牛の歩みのような形で取り組んでいただきたいと思います。ただ、資料に基づいて言うと、課題の意識形成は、大事だけど難しいことだと思う。職員の皆さんと市民に対してどうするかで大きく分けると2つある。これは会社に置き換えれば、届いているか届いてないかわからないけど、とりあえずやるんだということではないところである。意識形成が難しく、なかなか結果が伴わないことをあまりネガティブに思わないで、とにかくやるんだとやってもらえればいい。ついて来いとい

う、意気込みでやっていただければ、徐々にできていくと思う。粘り強くやっていただきたい。

実は、私も吉井委員と同じように町内会に今年から関わるようになり、半年くらい経つ。町内会の役員の皆さんの話の中から、共生社会の話は出てこないのが残念だと思う。なので、市民に向けては、町内会の役員を担っているような方がひとつ起点、手がかりになるのではないかと。大変だとは思いますが、セミナーのようなものを町内会の住民対象にやるような地道な取り組みもやっていく必要があるのではないかと。私の町内会では、夏祭りを毎年8月の第1週の土日に行うが、来年は8月30日にと伝えてきた。なぜかと思っていたら、オリンピック期間で盛り上げないといけないということだった。見学に行く人もいるだろう。では30日はいいのかと疑問に思った。30・31日はパラリンピック期間である。今の町内会では、オリンピックは意識してもパラリンピックは意識していないというのが実情である。そういう意味でも、まだまだ時間はかかると思う。ボランティアみたいな組織だが、町内会は市内にいっぱいあるので、そういったところを通じて、働きかけとか意識形成みたいなところも、やっていければと思う。

菊谷委員：私は、相談の仕事をしている。私どもの団体では、女性のなんでも相談という相談窓口をしている。法律相談・労働相談・福祉相談など、そういう冠がついていると、自分の相談がどれに入るのかわからない。先ほどから出ているように、複合的な問題を抱えている方で、解決の順序もよくわからないという方が多い。冠のない総合相談窓口を、本気で機能させるには、その相談にあたる相談員に対して、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の理念を相当一生懸命トレーニングする必要がある。どんな相談も共生の観点からは救い取れる。相談者の言わんとしていることを、もどかしいかもしれないけど救い取れるはずなので、相談機能が上がれば、それはロコミで、あそこに相談したらちょっとわかったわよということになると思う。でもそれについては、鎌倉市の課の機能そのものをそれこそ國分委員くらい詳しく知らないと思う。誰でもどんな問題でも受けられる相談窓口を機能させることはもちろんだが、トレーニングの方法は相当本気で、お金もかけてやっていかないと、難しいと思う。

小泉委員：新しい条例ができてまだ半年、9か月である。色々なパンフレットを見させていただき、プロモーションビデオも拝見させていただいた。共生社会をつくるという意気込みは前面に出していただいております、携わった我々には非常に実感できる。皆さんがおっしゃっているように、これからこの社会を作っていくんだという旗揚げをまずはしていただいた。私たちは共に検討してきたので、長い目で見て地域の機運を作っていくというのは当然といえば当然である。結果はすぐには得られない。星山先生はご専門だが、北欧でノーマライゼーションが始まった今から4~50年ほど前にこういう考え方があるというのが現在になりようやく定着した。学校教育の

現場でも、今皆が開眼して本当に共生という意識を持たなければいけないという時代によりやくなったわけで、地域の全ての人々がそういう意識になるというのは、さらに時間をかけていったらいいと思う。

方法論は、すごく大事である。私たち大学に携わる者は、学校や社会教育という場所で、地道に学習や講演会などでこういう話題や課題に触れ合うこともすごく大事で、継続的にやって行って欲しい。最近、小学校の先生や幼稚園の教員免許の更新講習で一番希望が多いのが、インクルージョンや障害の問題、共生をどうやって授業や社会で作り上げていくかという課題である。しかし、その分野の専門家も少ない。けれども今先生たちはその現場に直面している。支援の必要な子どもたちや生徒たちの数は急激に増加しているという現状を私たちは目の当たりにしている。さきほど内藤課長も仰ったように、声をあげられないけどすごく悩んでいたという学生はやはりいる。例えば、学生が、私は医療機関にはかかってはいないが実はADHDではないかと思うなど、色々な症状を訴えてくる。親にはまだ伝えたくないし、皆に知られたくないけれども悩んでいる。それを訴えてくる場所は大学にはあったが、大学以外でも、親も知らないしクラスメイトも知らない中で、それでも悩んで常に向き合っている人がもつといると思う。名前もつけられないけれども、すごく悩んでいる。障害とか、治療を受けていない人たちもいるわけだから、そういう人たちが、やはり安心できるまちづくりを作るためには、教育の場で、こういうことを学習していくスタイルを持ち、ひっそりと皆で聞き、議論しながら皆で共有する。それを私たち共生社会の委員会のメッセージとしてやっていけばいいんじゃないかなと思う。

椎名委員：私自身は、条例ができてから半年くらいの中で、とりあえず取り組むということで色々動き出したうえで、課題を洗い出しているということについては非常にポジティブな印象を持っている。タイムスパンという意味でいうと、小泉さんがおっしゃったように、おそらく10年とかのタイムスパンですらないくらい長いものであろう。人間の意識変容を促して、ひとりひとりが共生意識を持って共生的な社会を作っていけるようになるというのは、何十年もかかる取り組みだと思う。ビジョン、行政がやるべきことと、市民にお願いすることのような旗を挙げたのが去年の条例だったと思う。そういう意味においては、今何ができていないということに注力したり視点を置いたりすることによりあまり意味はない。それより、課題や、現実にはできないことがこれだけあり、ではどういう風に予算をとっていくのか、どういうふうに職員が共生的な社会を作るために自発的に動けるようになるのか。時間をかけて取り組んでいくしかないと思う。まず動き出していることが、一番大きなことだと感想としては思う。大きな課題のひとつが、事業者や地域住民の人たち、いわゆる学校という装置を経由することがあまりない人たちに対してどういう風に意識変容のためのインプットを行い実際に行動に起こしてもらえるように変革するか。一番

難しい。人口 17 万人くらいのまちで町会はおそらく 2~300 くらいのイメージであるが、たとえば全市の町会連合会とかで町会長だけ呼んでみて、全員出席してくれるなくても、100 人、200 人の町会長さんをお願いしますと巻き込む。民生委員さんも来る会、小学校区、中学校区ないし町内会長区、民生委員さんに対して、ひとつひとつやっていくしかないと思う。町会という単位はすごくいいしこれから大事である。あと、個別具体的に何をしたらいいという話は、とりあえず、資料 2 の取り組みの中で、校長会・教頭会で説明というのがあるが、こういうのはまさに続けていくしかないと思う。学校と教育委員会を巻き込むというのは、ひとつの大きな目標でもあるし、意識のバリアを取り払うのは教育機関を通じるしかない。その中で、学校の先生は、学校の中で直面している課題がある。発達障害のように見えるグレーゾーンの子が目の前にいる。扱いに苦慮している。そんな中、理想はいいから目の前の対応に関して答えを欲している先生がいっぱいいる。そこに直接的な答えを与えるわけではないが、考え方の指針にしてくださいねと逐一インプットをしていかないといけない。おそらく反発もあるだろうし、学校の先生方も今直面しているのはそんなんじゃないんだみたいな話は絶対あると思う。それでも彼らに協力をお願いして、いじめに直面したり、グレーゾーンの子たちの扱いに悩んでいる先生方に、余計な仕事を押し付けることになるが、ひとつひとつお願いしていくしかない。時間をかけてやるしかない。当初よりこの委員会の中で、計画にどう反映するかという話があったと思うが、地域共生課は、健康福祉部的一部分で、この共生条例は理念的な条例であり、意識形成を促すための条例でもあると思う。全ての施策に思想的な軸を落として、共生の軸を入れたい。だから企画計画課や企画系の方々、要するに計画を作る方々、条例を作るにあたって、新しいことをやるときに必ず通る部署の人たちの協力を促して行って、その人たちの意識変容をしていくことが最初の方であった方がいいのかなと思う。その人たちが、思想的な背景として共有できたら少し変わるのではないか。大変だと思うけど、頑張ってもらいたい。

事務局（内藤）：教員への研修については、校長会、教頭会での研修以外に、11 月中旬に市内の小中学校の特別支援級のほぼ全教員への研修を行った（資料 2、14 番）。通常教育指導課がしている研修だが、共催ということで地域共生課から講師の先生を推薦して、学校での合理的配慮とはどういう風にあるべきか、どんな考え方の基に行ったらいいのか、その中身としての合理的配慮は、基礎的な環境整備があって初めて合理的配慮だから、ゼロから全てやると負担感があるが、ユニバーサルデザインの視点をもって学校を整備していくことで、個に応じた支援での負担が減る。具体的な支援の手立てを先生方にお示しいただき、それは地域共生課の職員も聞いていたが、市としても学ぶところが多かった。基礎的な環境整備を行うことで、市民への支援がゼロからではなくなるという学びの場にもなった。計画への反映の仕方については、今策定中の総合計画は、3つの柱があり、その一つに共生の視点を取りい

れるということで位置づけられており、ある程度は担保されている。

星山副会長：私は、最近台風が多いので、防災かまくらが避難情報を出し始めたときに、なぜか鎌倉市共生社会の実現を目指す条例のことを思い出していた。学校もそうだが、こういう状況の中で一番困っているだろう人のことを考えたときに、この人が大丈夫であれば、安心でなんとかなりそうだと思います。たぶん大丈夫なんだろうと思う。しかしながら、私の住んでいるところの避難所までいくつ川を越えるかなと考えてみたり、あそこに行くんだったらここに留まった方がやっぱり安全かと考えたりする。自分は今、介護が必要な人や小さい子どもを抱えてはいないが、この雨の中、わざわざ行くかと思ったときに、広い体育館に行ったら眠れないかもしれないし、かえって危険だと思うから、踏み留まると思う人もいるだろうなとか思いながら過ごした。防災の話は出てこなかったが、割とわかりやすいと思う。車いすなら、耳が聞こえなければ、あるいは発達障害でわが子が自閉スペクトラムだったら、命の危険があったとしても、あの広い体育館にわざわざ連れて行って逃げたところで、この子がもし、非常に傷つくことがいっぱいあるのであれば、やめておこうと思う親御さんはいっぱいいると思う。では共生社会とは何かと言ったら、そういうときに誰もが、誰かしら私のことを助けてくれて、避難所に行っても安心して誰かが理解してくれて、きっと人の手は借りるかもしれないけれども、みんなが合理的配慮、つまり思いやりと優しさで、お互いがお互いの「セーブパーソン」になれるような意識が共有されている、そういうことを急ではないが目指していくことではないかと思う。条例ができたということは本当に素晴らしいし、この半年でこれだけ色々な事をやってきたというのはスタートなのだと思う。しかし、この先、もし本当に災害が起きて、隣近所に誰が住んでいるか知らない。また、町内会で避難訓練の時に、困った顔をして出てくる方がたくさんいらして、「うちは車いすの家族がいるけど、とてもこの坂では押せないわね、こういうとき本当はどうしたらいいんでしょうね」と一生懸命相談してくるおばあちゃんとかがいらっしやる。すごくお互い身近にあることなので、人材育成と意識形成というのはすごく始めにくるものである。制度とか窓口とかそういうシステムのことは人がいないと何にも動かないけど、逆に人が育っていれば、皆で考えて何とか動かせるかなと思う。そういう意味でも、先ほど吉井さんもおっしゃっているが、私は、社会教育は、鎌倉市はせっかく条例を作ったのなら、鎌倉市民であれば、鎌倉市民の誇りを持って、私たち共に生きていくということに関して積極的に学び合っていく必要がある。私も発達支援教育に携わってきていて、まだ知らないことがいっぱいあるが、もしこの子が自分だったら、もしこの子の母親だったら、もし私があなただったらと考えることが、何より大切だとずっと学んできた。そういうことを皆で語ったり考えたりする場作りというのが、初期の段階では大事だと思う。何を、誰を対象にどういう風にやるかというのが具体的な施策だとは思いますが、理想論的に言ったらあらゆる人は

あらゆる地域の方と、町内会は町内会から何か発する。あとは、母親や父親、もちろん企業とか一般の方とか色々なところでそれぞれが自分のできるコミュニティ作りのようなものからスタートしたらいいんじゃないかなと台風の雨を見ながら考えていた。

鈴木会長：まったく同感というか、まとめていただいた感じもあるが、私もずっと条例をまとめさせてもらっていて、制定後もずっと気にしながら見ていて、私は、結構行政に厳しいこと言い続けてきているけど、この期間でここまでやっているのはすごい取り組みだと思って見ていた。先ほどの星山先生の話からしても、自分が行政マンとしてやってきたときも、いろんなチャンネルでとにかく広げていくしかないと思う。どこに対してもテーマとして取り扱ってもら。町会だったら町会で石崎さんや吉井さんがおっしゃったように共生の話をしてもらう。障害者のところでも、性的マイノリティのところでもしていく。とにかく色々な人に触れていくのが大事である。そこでその人たちにちょっとでも、そのときは感じなくても、何か残るはずである。どんな場所でも、何か言葉を投げたり行動できることで、やっぱり変わってくると思う。それを今やっている最中だなと思う。これを進めていけばいい。職員に対しては、石崎さんとまったく同じ意見で、職員はちゃんと守る義務があるから、どんどん発信していく。分かる・分からないではなく、きちんと現場を見てやっていかなければいけない話である。言い方は変だが、事務局がすごく熱心にやっていて、成果が出ないと逆に悩み過ぎているというか、この段階で広がるはずがない。一応、今は石を投げているので、そういう意識でいいと思う。椎名さんも言っていたように、何十年後に出てくる話で、種をまいている段階である。充分やれることをやっているんだろうという認識は持っている。行政の中でどこが事務局をやるのか、どこの仕事かと悩みの話があったが、私は、色々な自治体も見ているし、色々な審議会に出ているので、その観点からすると、虐待とかも、要保護児童対策地域協議会（以下 要対協）を作ると、その事務局がやると勘違いして、教育だろうが保健だろうが何でも要対協の事務局に持って来てしまう。でもその仕事ではなくて、要対協というネットワークで皆が当事者である。そう考えると、学校にも保健部門にも役割がある。皆が役割を持っている中でやらなければいけないのがまさに共生である。窓口もできたら何でも持って来られるという状況があり、じゃあどこまでやらないといけないのかという悩みはあるが、住民側からすると、色々な窓口があるというのはプラスではあると思う。さっき内藤さんがおっしゃっていたけど、色々なものが持ち込まれるような状態が今はある。でも、これからは、福祉だったらこっちに繋がりますよという形にだんだんなってくるだろう。最初からきっちりここだけ決めて決めることは、共生に相反するものがある。共生だったら窓口は広くしておくというのは、大事なことだと思う。東京都のオリンピックに関する条例（東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の現実を目指す条例）

にも関わっているなのでその話をさせてもらおうと、東京都も人権部が事務局ということだから、対象は、全部と言えど全部である。そこでも起きたことは、条例を作ったときに何でもかんでも自分のところに来るといような同じ悩みを話していて、じゃあどうすればいいのかと言うから、交通整理をちゃんとしてあげることではないかと答えた。人権部が交通も都市系も全部の問題を扱うことはできない。しかし、来た相談に対して繋げることはできる。繋げるのはすごく難しいし、市民がどの窓口に行っても見つけるのはすごく難しい話である。最初はやっぱり地域共生課でいいですよ、でも地域共生課で受けるという話ではなくて、地域共生課がちゃんとした窓口交通整理してあげて繋いであげるんですよ、ということである。そういう形は、都の人権部も同様の形にしようとしていて、あれだけ巨大なところなので、全部受けたらパンクするし、かといってその役割をすることがない。だとしたら、そこは作ってほしい。大事な話だと思う。それを鎌倉でやるとしたら、他の部署にもそれを理解してもらうことが必要である。それなら地域共生課だけでなく、もっと部長とか庁議とかのレベルで、地域共生課ができたから、地域共生課は調整はするが、そこから投げられた球は、それぞれの所管でちゃんと受け止めてねというのは上のレベルで、部長とかが意識してもらおう話なのだと思う。じゃないと同じ課レベルであっちにやれ、いや福祉はそっちとか、いや地域共生課なんじゃないかって、児童虐待じゃないかとか高齢者虐待じゃないかとかというやりとりになる。最初の窓口はどこでも好きなところに行ってい。でもその対応を行政の中で調整する。ワンストップとはそういう話である。ワンストップは、どこかの窓口があるということより、受けたところが横で自分たちが繋がってバトン回していく、こういうことができなければいいんだろうと思う。その意味では、色々な課題が今挙げられている。アウトリーチはどこもやらなければいけないわけだし、やらざるを得ない。それはやれる範囲でやってほしいというのは、赤ちゃん訪問も同様である。保健師さんが待つのではなく、実際に出かけていっているだろうし、それを共生という観点からも、どこでどのチャンネルでやっていくのかということである。星山さんが言ったように例えば町会という形でどんどん出ていってやる。育っていくのであれば他の職員にも行かせればいい。鎌倉市共生社会の実現を目指す条例は、地域共生課だけではなくて、市の職員研修をやった後に、あなたたちが共生の委員なんですよと任命して、新人職員だろうが2年目だろうが、町会などに行って鎌倉市共生社会の実現を目指す条例を説明して来なさいというような形で職員にどんどん広報をしてもらえれば、広がっていく話だろうし、まちの人もああそうなのかということになっていくと思う。やれることはいっぱいあるだろう。内藤さんが、「何が言いたいのか声を上げられない人の声をどう拾っていくのか難しい」と話していて、それは僕も同感だった。どの部署でもやっているずっと続いてきているテーマである。虐待の話でも、子供や0歳児は声上げられるかということと上げられないわけだし、

DVの被害者が逃げる状況とかで自分で声を上げて助けを求められるかというのできない。でもそこに支援しなければいけないのは確かである。こういう窓口がありますよと教えてあげる。合理的配慮とは何なのかということは、条例を作るときも議論してきたし、世界的に色々なところで議論して、これだというものはない。声なき声に対して、どういう配慮していくのかということも鎌倉では合理的配慮として捉えて、そこをどうやって配慮してこうかと問題提起されているのはすごいと思う。すごく重要な視点だと思う。回答があるわけではないが、僕は、LGBTの施策にも関わってきて、対象者がどれくらいいるのかよく議論される。しかし、ひとりでも困って、ひとりでも命が危ないと思っている人がいれば、それは民間ではなくて、行政がセーフティネットとしてひとりのための相談会を開くとか、こども食堂でもひとりでも開かなきゃいけないことはあると思う。そういう意味では、この条例を作った意味というのは、一人でも困っている人が必ずいるはずというところにどれだけ手を差し伸べていくのかというアウトリーチを、鷲尾課長がおっしゃったようにどのようにやっていくのかということである。効率性からしたら悪いかもしれないけど、チャンネルをひとつひとつ拾い、こちらから手を伸ばしてく、サポートしていくというのはこの条例が考えている理念と合致するんだろうなと思った。大体皆さん一言ずつ、話されたが、各テーマについて深めたいとか、逆に事務局の方からあるか。

吉井委員：一応うちの町内会で画期的なところとして、知的障害者の職場がある。地区には障害の児童の施設があり、そういう意味ではまさに共生を具体的にできる地理的な立場にあるから、それはそれで課題として持っている。それから西鎌倉地区社会福祉協議会がボランティア拠点としている腰越の行政センターがある。民生委員さんが、そこでお弁当を作り、作ったお弁当を月2回高齢で一人住まいの老人に配っている。そういうのは、完全に民生委員が中心でやっている。そういった意味で、助け合うということが比較的うまくいっている場面もあるし、余計なことをするなと考える人もいるが、そのへんのやり方は民生委員としての知識のある人が動く、非常にいい。さっき言ったように、市の方から市の共生社会の推進について知っている人に来て欲しい。場はあるから、そこでぜひ、こんなことをやっているんだよと言ってもらった方が早い。正確だろうし。それは鷲尾さんとか内藤さんでなくても、研修を受けた違う方でもいいから、場を活用していただくといいと思う。広報紙を見ている人はやっているらしいねと言うけど、普段の会話にはでない。お祭りの話はするが、共生を知ってみたいねという意識は少ない。

鈴木会長：小泉さんがおっしゃったように、条例制定に向けて熱い思いで議論してきた。だからそれを体現はして欲しい。今日後ろに来られているそれぞれの課長の部署でも、それぞれの部長に、庁内の部長会議だとか、そういうところで必ず出してほしい。部長が出る式典とかはいっぱいあるわけだから、そのときに鎌倉市共生社会の

実現を目指す条例というのを一言言ってくれば、町会で誰も知らないということを防げる。広報の役割はそれぞれの部長にあると思う。鎌倉市共生社会の実現を目指す条例は全庁に関係する条例である。学校だったら教育部長や学校長のあいさつの中に必ず入れるとか、卒業式や入学式に入れるとかをやってくださいよと言う。条例は教育機関にも関係があるから、それは言う。選挙の名前の連呼と一緒に、条例の名前だけでは意味がないという批判があるかもしれないが、そこは出発点だと思う。総論と各論は常にセットである。鎌倉市共生社会の実現を目指す条例を知らないという中で、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例があるよと言ったら、それは何かという話になってくる。こういう話なんだよという話にもなってくる。教育に関連した話としては、行政の中で教育と保健と福祉の壁があるということはどこでも言われている。それをどうやって突き破っていくのかは行政に課せられた役割である。市長も最初にこの委員会で作ると言ったからには、広報でそこは発信して欲しいというのはある。条例と一緒に作った仲間としては真に投げかけるのであれば、担当職員というよりは、上の人たちが発信したらいいのではないかと言いたい。

國分委員：僕は、石崎さんと同じで民間企業に勤めている人間で、組織の問題は色々やってきている。地域のつながり課がボランティアの調査を始めているがご存知か。社協のボランティア連絡協議会やNPOなどを集めて、調査に回答してくださいとやっているが、このやり方はいいと思う。最終的にどういう風にでき上がってくるかはわからないが、そういうベースを持っていなくて、地域の繋がりなんてできない。だからこういうベースを持って、このデータに皆アクセスできるということであれば、市に相談に行ったときにも自治会やボランティアさんが何をしているかがわかる。リストが全部あって、それに相当するようなものをリストアップして、それで声をかけていけばよいのではないか。こういう地道な積み上げをやっていかないと、校長会で話しても人は動かない。子供の関係で言うと、色々なデータを持っているが、データベース化されていないのではないか。色々な調査を各部署で行っているのは、全部がデータベース化されていないからである。それをまずやるべきである。そうすれば、今言った問題をマイナンバーで繋げることができる。パソコンで検索して見ることができる。

鈴木会長：横の繋がりをしましょうという話か。

國分委員：横の繋がりをするときに、きちんとデータベースを揃えろという話である。そうすれば自動的に繋がっていく。

小泉委員：意識の醸成をするときに、見える化は必要である。今SDGsのバッジがある。あれも1年半前は知らなかったが、今は結構色々な人がつけている。ある知人から、私知らないけど立派な人ほどこの変わったバッジしているわね。と聞かれたことがある。SDGsのバッジだったが、コミュニケーショングッズじゃないが、安価でとてもすてきなマークで、受講した人がつけるとか、クリアファイルとかを子ども

たち配るのもいい。お金がかかるのはわかっているが、そういった考え方はできないか。鎌倉市の子は皆持っている何かみたいなものがあればよい。横浜市は皆ベースターズの帽子などを持っているが、なぜかと思ったら横浜の小学校で配られていた。あれはどういう予算の枠から出ているのか不思議だが、こういうのは見える化に役に立つ。

事務局(鷺尾):改めてもっと腰据えてやっていかないといけないと思った。そのためには、例えば見える化とか、地域の皆さんへの周知とかをやっていかなければいけない。一方で、おっしゃっていただいたように、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例ができたのに何もできていないじゃないかとお叱りを色々なところからこの半年ずっと受けている。それもあって、どうすればもっとすぐに効果が出るかという意識が出たかもしれない。しかしもっと腰を据えてやらなければいけないと思う。職員みんなを巻き込んで、地域に送っていくとか、見える化をするとか、もっとアイデアを市全体で出していく取り組みをしていかなければと思った。

石川委員:鷺尾さんが言うのはおっしゃるとおりで、ちょっと理想論である。実際に、ちょっと気になったのは、新人研修で具体的にどういう反応があったのかよくわからないが、たぶん新しい人はすごく新鮮な気持ちで、かつ、緊張して聞いているので割と意識に入ってくると思う。だけど、そこで研修は終わり、半年すれば忘れるし、一部の人は覚えている。今おっしゃった仲間作りは、企業で勤めていたときにいつもやっていたが、大切なのは、いかに仲間を増やしていくかである。ファシリテイトする人をどう増やしていくかが大切である。おそらく、この新人 43 人の内、5人はものすごく興味を持ったかもしれない。だったらその人をもっと仲間に入れて、その人からどんどん広がるようにしていくのがよい。理想としては、どんどん広げようで良くて、具体的にどうやるかばかりでは、おそらく行き詰ってしまう。

星山副会長:今のアイデアを広げると、共生社会実現推進委員をどんどん作ればいい。やりたい人もそうだし、それと新人さんとかもバッチを欲しい方は推進委員だと。校長先生なんかも皆バッジあげてやった方が広がるかなと思う。自分が聞かれると困るから、主体的に事前に学ぼうと思ってくださるかもしれないので、ロゴというのもいいと思う。子どもなんかも自分で作るのが上手なので、チラシのロゴをヒントにして、みんなで共生社会のマークを作ってみない?みたいなことでも、すごく大切に取り組んでくれるかもしれない。ちょっとしたアイデアなんかで、逆に投げてみてもいいのではないかな。皆、主体的に関わってくださるかもしれない。

石川委員:あと、よくやるのは、研修受けた人だけで集めて、今星山さんおっしゃったように具体的にどうするか考えたり、それを実行に移してみるとかもある。もうちょっとフォローしないと、せっかく研修をやってもストップしてしまう。今言ったのは、内部の話で、対市民はまた別である。

椎名委員:鎌倉市共生社会の実現を目指す条例ができたのに何にも進んでないじゃないか

というお叱りがどなたからのものかはよくわからないが、そのお叱りが仮に市民からだったときに、条例を作った以上、共生社会を作るのが市役所のお仕事ですよという丸投げ意識の表れだと思う。それを、そうではなくてあなたと一緒に作るんですよと投げ返すことができればいい。行政だけでできることはおそらくほとんどないと言っても過言ではないくらい、行政の役割はそんなに大きくない。まちづくりや社会づくりの民間とか市民の方々が、どうやってあなたのお隣にいるうつ病で困っている人を抱えたお母さんに手を差し伸べて社会に取り込んでいきますか、という問い。そういう問いを投げかけ続けていくしかないのではないかな。例えば、人権作文とかを書いていたりする。小学校とかで半ば義務的に書かされているかわいそうなお子ももしかしたらいるかもしれないが、一応人権とはこういうものですと紹介をしたうえで、よかったら作文を書いてみませんかなどのご紹介を各小学校でやっていたりする。それと同じようなことはしてもいいのかなと思う。皆様方がお隣の困っている人とか、困っているけど言えない人に対してどういうふうな社会を築いていきたいですかと。子供や大人にその作文大会みたいなことをやってみる。それはそれで市が実際にできることとして、実践をしようと心がける、そのスタンスを見せ続けることになる。市民に対して、たとえば耳の聞こえない人や目の見えない人に対して、どういう形で、オンラインで情報を提供していますか。外国語どうですかとか。逐一ひとつひとつしていくしかないのではないかな。前も言ったが、市役所がユーチューバーになればいいと思っている。ユーチューブのアカウントを作るのはタダだし、高い機材を準備してちゃんと作ろうというように、どうしても役所の人は考えてしまうと思うが、スマホでいいので、アップロードするだけなら、タダでできる。こんなフランクな、ちょっと生意気そうな職員は、とか批判を受けるが、それはいい。フランクにやるものなんですと言っていい。そうすると、若い人やご高齢の人にも、耳の聞こえない人や目の見えない人にもさらにこれが外国語翻訳ができて、たぶん一番イージーにアクセスしやすいメディアだと思う。色々なチャンネルをやっていく内のひとつとして、市役所がユーチューバーになることを提案する。

鈴木会長：今の話で、私は文京区にいたが、文京区は森鷗外の縁の地であり、夏休みの宿題とかで、森鷗外について調べる宿題が出たりしていた。そういった課題が色々な教育の中にも入りこんでいる。教育も、犯されてはならない部分はあるだろうが、盛り込める部分もあったりする。そういうところに使っていつてはどうか。道徳教育がどんなものかわからないが、共生は、まさに道徳教育のど真ん中である。だからどこかで扱えるように教材のようにできないかとも思った。もう一個は、昨日盛岡で、ジェンダーやLGBTの問題を扱う講演会に登壇したが、市民の人たちが言っていたことは、市の職員が、例えば、「LGBTとはどういう人ですか？」などと、自分は違う立ち位置にいたまま、LGBTの人の話を聞くような意識でいる。全

然立ち位置が違う。障害なら障害の人は遠くにいて、その人はどういう人なんだろうな自分とは違うんだろうなというような市の職員の意識がすごく強い。自分たちは線を引かれているように感じている。障害のある人やジェンダーで困っている人と色々な人が来て話をしていた。そのこともあり、さっきのまた教育のところに戻るが、椎名さんとは逆に、僕はやはり行政がやるべきことは大きいとっていて、市の職員に対しては、そこはもう徹底的に二次被害がないように、共生社会とはどのようなものなのか、色々な立場があるんだというところを伝え続けなければいけないだろうと思う。新人職員研修があったら、新任係長研修とか管理職研修とか全部入れていくという手もある。教育の分野で言うと、僕が教育に働きかけていたときは、校長、教頭先生は毎年変わっていた。市の採用職員ではないからどこかに行ってしまうことがある。そうするとおさら毎年、同じテーマでもやり続けないと、ボールを投げ続けないと、救われない子供たちが出てしまう。去年は理解したけど今年は理解しない人が現場に来るということもある。そこはすごく重要な話だと思う。

國分委員：でもそれは、学校の先生だけではない。市の職員も人事異動がある。こうやって皆さん一生懸命やっているけど、あと3年か4年たったら皆なくなっちゃいました、全然分からない人がまた来ました、ということが平気である。

鈴木会長：だからこそ市の職員や新人研修でやるのがよい。

國分委員：そんなことやっても、自分たちが与えられた仕事で一杯だから意味がない。だから、データベースを集めるべきだと言っている。そうしないと何度も何度も同じことをやらなければならない、自分たちの首絞めるだけである。ただでさえ忙しい。市の職員が何人いて、1年間で働く時間数を出せば、トータルの勤務時間数は出てくる。その時間数の中でどうやってやるのか。その時間数を無視してもできない。そうすると、皆さんに与えられた時間は何時間か。その時間の中でやるとすると、データを共有して何かやっていないと、ものすごく重なった議論をいっぱいすることになる。それで肝心なことができなくなる。それが今市の職員の皆さんの中で起こっている現象である。それを無視して議論してもしょうがない。

鈴木会長：データベースとは何のデータベースか。

國分委員：たとえば、地域と何かやりたいときに、地域の皆さんの力借りたいが、自治会だけでなく、色々なボランティアもいっぱいある。それを把握できているか。

鈴木会長：行事とかをやっているのを、ちゃんとデータベースに入れることを言っているのか。

國分委員：行事じゃなくて、鎌倉には、NPOなどでも一生懸命色々な事をやっている人がいっぱいいる。そういうものがデータベースとして揃っていると、たとえば何か困りごとがあつて地域の力を借りたい時に、こういうことをしている人であれば、ここに活用できるんじゃないかという発想が出てくる。それを持っていないと、ど

うやってやるのかと言っている。

鈴木会長：それは、提案ということか。

國分委員：いや、提案じゃない。やらないとできないと言っている。

鈴木会長：行政は主管ごとにそれぞれ当然やっている。

國分委員：それを、ポータルにして誰でも見られるようにしとかなければできないと言っている。

鈴木会長：個人情報とかの関係でどこまでできるかは、当然ある話である。

國分委員：だからそれをやっていかなければしょうがない。でないと、間違いなく全部壁にぶつかる。僕は市役所の皆さんとの付き合いが30年以上ある。

鈴木会長：國分さんから見て、その辺りができてないという話しか。

國分委員：できていない。それをやらなかったらできない。

事務局（内藤）：それは地域共生課としてというよりも市全体、全庁的にということか。

國分委員：地域福祉計画の委員会でも、発達支援委員会でもどこでも言う。やらなければどうしようもない。だけど、地域共生課にも言う。

事務局（内藤）：マッチングとかそういう話か。

國分委員：マッチングするためにはデータがなきゃマッチングはできない。ベースとなるものがなくてどうやってマッチングするのか。

石崎委員：ちょっと観点が違うかもしれないが、市の組織論はよくわからないが、よく行政は縦割りと言われる。縦割りの弊害みたいな言い方をネガティブに使われており、実際そういうものがあると思う。この委員会のテーマは、さっき星山さんの防災の話でもあったように、行政は色々な観点が必要だが、もしかしたら健康福祉部地域共生課という置き方自体がちょっとずれてるんじゃないかと思う。共生自体は縦割りの中で、プロジェクト的に取り扱うべきことで、マトリックスでいえば、縦横で見えていかないといけない。横のことだと思う。そういう組織としてスピノフして取り組むことができる、もっといいのではないか。だから地域共生を担当する職員の中に、西鎌倉担当とか、エリアごとに担当がいて、エリアごとに共生の度合いがどれくらい進んでいるのか、競い合う必要はないが、お互いに責任を持って見ていくような体制の中で、徐々にこっちのいい例をこっちに持って来るみたいなことができればよいのではないか。と考えると、健康福祉部の中に収まっている限り、けっこう難しいのではないかと思う。

國分委員：石崎さん、僕らは少なくとも民間に勤めていたからその発想になる。行政は、それはできない。地域共生課に本当に権限を持たせるなら副市長の下につけなさい。副市長の下に付けて、それだけの権限持たせて動きなさいと思う。その代わり命令するのは副市長である。

鈴木会長：組織論をここで言うのかというのはあるが、組織論で言うのであれば、僕はそれでいうとかなり自分で色々見えてきている。どこの市町村でも、福祉と健康をくっ

つけたりとか、教育と福祉をくっつけたりとか皆やっている。どこかどこかでくっついて作ったら、どこかとは少し疎遠になるというのはある。ではひとつの課に全部まとめてしまえばいいじゃないかという話になるが、そういうことでもない。それなりの分掌をやりながら、時代に合わせてどこかの分掌でやるとか、このプロジェクトだったら一時的に知事直轄とか報道局にやるとか、都も人権は、人権部という部の単位である。ジェンダーも同じような問題があって、婦人相談とかDVなら生活福祉とかに入れてくる。でもそれはおかしいということで、総務局の人権部とかに置いてやる。そうすると企画とか現場と離れてしまい、絶対に完全にマッチングするものはないというのが僕の認識である。だとしたら、今プロジェクトとしての共生社会の推進は、条例を作るときはあったと思うが、これからは落とし込んでいかなければいけないので、石崎さんがおっしゃったような課題はある。どういう風にして兼務をかけていくのかというのがある。今、地域共生課も兼務をかけており、そういうやり方もあるだろうし。兼務だと弱いから専属がいいとかいうような話で、専属だけドリベロみたいにどこでも動くような組織を作るのかとかやり方は色々ある。組織論としての制限というのは、さっき國分さんや石崎さんも言ったし、提案する部分としてはある。あとは個別の具体のアイデアを委員の方から出させてもらったというのものもある。

石川委員：もちろん色々な考え方がある。民間企業だって組織で、極端に言うと毎年のように変わっている。何がいいかはその時代やそのときの環境によって全部変わっていくので、あまり組織をこだわってやる必要はないと思う。今せつかく、地域共生課が一生懸命やっている。ただ、気になったのは、さっき4人とおっしゃったけど、4人の方で、内藤さんにしろ鷺尾さんにしろものすごく熱心なのはわかるが、どこまでできるのか。兼務かけていると言ったが、兼務は基本的に無責任になりがちである。民間企業の話であるが。だからきちんと行政を進められる専任が必要で、さっき私が言いたかったのは、若手の新人たちの中で、そういうものを理解できる人が増えてくれば、必然的にそういう人は別の課に行っても、どこかで必要に応じて集めて、共生をやりましょうと言え、少しずつ、できるかなという意味で言った。だから時間はかかるけれども、そういうところで仲間作りをしたり、人を育てていくしかない。いくらスーパーマンでも4人ではちょっときついと思うのが正直なところである。ただそれにしても、がんばっている。

吉井委員：星山さんがおっしゃったことでいいアイデアと思うのは、各地域に説明に行って、それでさようならだと資料を読んで、なんとなくわかったねで終わりであるが、地域ごとに共生社会推進委員という仮にでも名前を付けて、それに参加しませんかと集めるのがよい。兼任でもいいし、月一回でも継続的に、自分で手を挙げて、共生社会の実現にむけて関わりたいという人を少しずつ集めてきて、それが一つの活動の基盤になる。それを各地域につくる。共生社会推進委員会とか名前はなんで

もいいが、そういう単位で持っていた方が、先々いい。何にもないとなかなか人は育たない。

鈴木会長：地域ごとにやっぺいこうとしているのは、障害者差別解消法も同様である。

星山副会長：私が、この条例でけっこう期待していたのは、すぐにではないけれども、意識が変わるといいなという部分だ。一番大きいのは学校で、すごく子供たちは苦しんでいて、先生も苦しんでいるし、もちろん、家族も苦しんでいる。そこにあるものは、共生社会でいわんとしていることとは反対側の、みんな同じじゃなきゃダメ、標準化することが安心というひとつの考え方である。そこに対してどういう風に、例えば今みたいに地域からかわっていけるかということ考えると、私は本当はコミュニティスクール化を進めて欲しい。鎌倉市はその考えが全然出てこない。コミュニティスクールというのが、共生社会の推進とそんなに理念が相反するものでないのであれば、たとえば共生社会というものを地域から実現して、子供たち、親、皆で支えていくということには必要なものなんだみたいなことを市が言ってくださるといい。学校だけでは多分動かないシステムである。地域の方たちが学校と関わっていくすごく合理的なやり方であり、学校だけでは動きにくい、どこか外から力を入れないと、こういう新しい、多様な考え方が入っていかないと、特に鎌倉の学校は難しいという印象を持っている。だから、コミュニティスクール化してほしいということを地域共生課からも言えるのではないか。この課が推進するという意味ではない。私たちが例えば総意として地域に力をもっと入れて欲しいとか、共生社会推進委員さんが学校に入って欲しいとか、学校の先生と一緒にやっぺいくんだという意識に関してもう少し積極的に提言できると思う。学校に関わる問題をとて強く感じているので、直接10年かかると言われてしまうと、あまりに助けられないお子さんが多くて苦しい。

鈴木会長：完全なコミュニティスクールじゃなくても、その前の段階とかを動かすことはできるか。

星山副会長：できる。モデル校を作るということも一案である。例えば、共生社会を実現するためのモデル校を作っぺ、皆、共生社会推進委員になってしまうようなことをやっぺ、子供たちも親御さんも、それから先生たちも、皆、違っぺって素敵なことだよねと条例に書いてあるそのものをモデルとして見せてみる。それができればもうちょっとなわかっていただけかなと思う。

國分委員：鎌倉市の場合、以前から、公共施設再編計画の一環で、学校を拠点校としてその中に色々なものを入れちやいましょうというのをやろうとしてる。ただし、これは、学校の建て替えの時しかできない。まだ進んでいない。学校というものはオープンにするべきだし、これはもうせざるを得ない。鎌倉の場合は土地が少ないので、色々なことをやろうとしたときに、学校の土地しかない。そうすると、学校中心にコミュニティを作りますという話になり、これは文部省もオッケーしている。だか

ら東京都も学校の中に色々な物を入れてやっており、鎌倉市もそれを目指している。目指しているが、建て替えのときにやるということである。建て替えのスケジュールは決まっており、一番早いので20年後くらいである。

星山副会長：今おっしゃっているのは学校を複合施設にして、そのときをチャンスにコミュニティスクール化ということだが、コミュニティスクール化そのものは建て替えしなくてもできる。先にモデルを作ることは、別にコミュニティスクールを作らなくてもできる。ただし、何か突破口が欲しいと思っている。

國分委員：これは文部省がやりなさいと言っているのだから、東京都だってやっている。色々なところで皆やっている。鎌倉市は何だか知らないけど遅れている。この考え方がどこからきているかという、公共施設の再編という考え方からきている。今おっしゃったようなところの考え方は言っていない。これと公共施設の再編を繋げてやればさらに進むかもしれない。けど今は、公共施設の再編という考え方でしか言っておらず、仕組みとしてのコミュニティスクールの話はない。

鈴木会長：もっと小さくそれをやるなら、校長会とかでせっかく研修しているんだから、今月の目標とか今年の目標で、共生社会とか共生社会の多様性を認めるような学校の目標を立ててくださいねというようなものでもよいのではないか。目標を立ててくれるような校長先生の前でやってもらうなら、現実的ですしすぐにもできそうな気がする。

星山副会長：PTAから発信してもらおうとかでもよい。

國分委員：すぐにできるなら苦労していない。鎌倉市共生社会の実現を目指す条例ができたなら、学校に関わる課題は軽減するのかなと思っていたが、ほとんど軽減していない。

星山副会長：同感である。だから何か知恵を絞ってひとつでもいいからできたらいいと思う。

國分委員：やるなら、どこかのモデル校を作った方がいいとは思う。

椎名委員：校長先生への研修は、お願いすればそんなに問題なくしている。例えば、手上げ方式で、この事業のモデル校になってくれませんかと募集して、やる気のある校長先生がいたらそことやっていけばよいのではないか。ただし、教育委員会と話ができるものなのか。そこまでの関係性を教育委員会と築けているかという、自分で言っているだけで難しく感じる。

事務局(内藤)：学校は学校で色々な課題を抱えている。今回、研修を共催したが、それは、もともとあった枠をいただいたという形で、そのやり方であればプラスマイナスゼロである。しかし、新しいことやるのは、教育委員会の代弁をしているわけではないが、何かと置き換えない限り難しそうだと感じる。

小泉委員：私もそう思う。今鎌倉市では、コミュニティスクール論じゃなくて、放課後の子どもの時間の過ごし方の検討をしている。つまり子どもの学びの場か、または生

活の場かというところで、学校施設とのマッチングが始まっている。アフタースクール事業などである。学校教育の現場では、そのアフタースクール事業でさえ、なかなか受け入れられない現状があって、役割分担意識を中々持てない実態がある。子どもの学びや、発達の間というこの概念を取り込んだコミュニティスクール化、学校において実現するとなったら、正直私もちょっとピンとこない。子どもは学び、生活をする。学校というのはそもそも、この中で、集団の中で成長していく場所である。それを越えて大きな取り組みをしていくところまでいくと、世界を変えるみたいな感じになってしまう。だから、相当難しいと思う。

國分委員：だから、世界を変えるということである。現に、今までの文部省のやり方で、全部壁にぶつかっている。だからみんな試しているし、ソサエティ 5.0 とか言っている。なぜこういうことをやるかという、今のやり方ではダメだからである。学習指導要領だなんだとやっているが、そこは限界が来ている。流れをこっちに持っていかないといけない。早くやるか、遅くやるかだけの違いである。

星山副会長：私は、他市でコミュニティスクール作りを 108 校やってきて、確かに変わった。だから私の中で成功体験がある。コミュニティの形をこれだけ先に理解して、保護者が真剣に勉強すればこう変わるんだという実感があるから、やったらいいのになと思う。でもたぶん違うやり方もあるし、さっきのように、強くひとりひとりの共生社会推進員を置いたり、研修とか、地域の子どもの課題を投げるというやり方で、今日ここで思っているようなことに共感してくれる人たちがじわじわと広がっていかないことには作れないので、まだその段階なんだろうと思う。

國分委員：だけどそこをやらなければいけない。時間の問題である。

鈴木会長：菊谷委員はどうか。

菊谷委員：私が先ほど相談窓口と言ったのは、どこを突破口にしてもいいから、どれかひとつの機能が共生の観点で外から良く見るとすごくわかりやすいと思う。だからコミュニティスクールなんかはできたらいいと思う。

鈴木会長：成功体験と先生おっしゃったのは、何が上手くいったとか、今鎌倉はという話もあったが、どこがちょっと違っていったのかとかを知りたい。

星山副会長：東京の八王子市では教育長が全員コミュニティスクール化するぞと言ってかれて、確かに最初は大変で、校長先生はこれ以上忙しくなるのは嫌だと猛反対だった。でも地域からいっぱい人が入り、子どもたちを支える、皆で考えていくということなんですと説得した。今、鎌倉でも八王子の初期のころのように発達支援サポーターさんを育成しはじめていて、とてもたくさんの方がすごく一生懸命に学んでくださる。鎌倉もモデル校ができ始めているが、始まったら校長先生も態度が変わった。始まって上手くいきはじめたら、素晴らしいと言い始めた。コミュニティスクールを導入した初期の時代は、コミュニティスクールのおかげでと言い始めて、でもあそこから年月が流れたのでもうすっかり浸透し、地域の力を借りることも当

たり前になった。もともと特別支援教育とか支援の必要なお子さんは、先生ひとりでは無理である。だから、共生社会は理念だけじゃなくて、現実的にどうするか皆で学んだり、共に支えたりしてやってみせるしかない。しかし、その取り組みを止められてしまうとどうにもならない。コミュニティスクール化して、その意識に関してちょっとスイッチを変えていただくというのが、ひょっとしたらこの意識を醸成していくというところかもしれない。

小泉委員：コミュニティスクールというのは、社会に開かれているという意味でのコミュニティスクールか。

星山副会長：そうである。例えば、PTAは在学している親しか関われないが、コミュニティスクールというのは、自分の子供が卒業してもずっと関わる。だから代々PTAで地域の中で色々な素晴らしい活動されていた方がずっと地域のことも支えてくれるシステムである。本当は校長先生の任命権も持っていて、教員もそこでミニ教育委員会のようなすごくいいシステムであるが。

國分委員：校長先生の任命権までとなるとちょっと難しい。

星山副会長：そこは学校は消極的である。でも始まってしまえばいい。そういう外からの意識がそれこそ共生社会なんだということをわかってもらうには、非常に近道である。鎌倉はまだまだそこまでいかない。

國分委員：星山先生が育ててくれたサポーターが学校の中に入っていつている。今はやるとそれはありがたいという話になっている。その意識は間違いなく変わっている。

菊谷委員：何かひとつのシステムに集中して具現化するのが一番いいと思う。

鈴木会長：見える化して欲しいということか。

菊谷委員：見える化ということも必要である。

國分委員：全部資源も集中するべきである。

鈴木会長：今は、色々な種をまいているという形でされている。これからはどこかに力を入れて、その中のアイデアを職員の研修でやっていくとか、意義的なものを置いていく意見が出た。

ひとつ質問というか、庁内の色々な会議があると思うが、そことの連携はどうなっているか。高齢者は高齢者で見守りのネットワークのようなものがあり、先ほど言った法定の児童虐待の関係で要対協の枠組みがあり、保健の関係で、子育て世代包括支援センターがある。鎌倉はまだか。

事務局（鷺尾）：子育て世帯包括支援センターは、今、機能型で作ろうとしている。

鈴木会長：今言ったようなそれぞれのネットワークの事務局とかとどう繋がっていくかということはあると思う。それぞれのネットワークの理念は共生に理念と違ってないと思う。多様な子どもたちを認めていくとか、保健で、お母さんだけじゃないが、お母さんたちが困っていることをどうやって支えていくかというのもそうだし、あるいはアウトリーチをしていく。ポピュレーションアプローチもしていくし、高齢

者の見守りネットワークというのもその話であって、先ほど國分さんが言っていたが、それぞれがばらばらにやっていくことではない。事務局同士の会議をするのか、ネットワークを兼ねてどこかを分科会にするのかなど繋がっていくのかなという疑問がある。今後という感じか。

事務局（鷺尾）：庁内の関係会議には、私とか内藤課長とかが入って意見を言うような形で、今はやっている。

國分委員：例えば藤沢市の包括では、各部の総務課と繋がっている。教育関係をどうするかといったら教育総務課でまとめてくださいという繋がりを持っている。いちいちすいませんというのが鎌倉市である。教育指導課の課長に会って、他の課に会って、とはやっていられない。藤沢市のような形で作り上げていくならできると思う。

事務局（鷺尾）：そこは途上である。そういう風に組み込んでいけるところもあるが、そうでないと結局、内藤課長も個別に、ここの研修1コマ使わせてよという交渉をしながらというのが、今の現実である。

事務局（内藤）：でもいい機会だとも思う。上からぼんと投げられても、進まないものは進まないで、組織的にやれないというのは言い訳になるかもしれないが、今与えられている場でやっていく中での最前を尽くしているつもりである。その中で関係性も作れていて、こういう風な進め方をすれば、意外と上手くいくなどの積み上げもある。属人的ではあるが、やっているところである。

先ほどの、横串をさすというのはどうあるべきかという話があったが、私もこの組織に入って一年半くらい経つが、色々な考え方がある中で、連携は本当にすごく大事で、横串も大事だけれども、連携の前にやることがある。組織・制度の中でやっていく中で、たとえば障害、高齢、生活福祉、それぞれの課が100%の仕事をすれば、勝手ににじみ出ていくものなのではないか。にじみ出ていく中で連携は勝手に進むし、そのにじみ出たところに共生の考え方があればきちんと繋がっていくので、地域共生課は横串を指す課ではあるが、一方で、それぞれの課が制度の中で職責を尽くしていこうということも一緒にやってこそ成立するのではないかと感じている。

國分委員：それをやってみてほしい。組織でにじみ出る風までやるときに、どこまで気を使ってやらなければいけないか。100人いたときに、そんな仕事の仕方をする人はほとんど10%くらいである。

小泉委員：情熱を持ってやっていたら大丈夫である。

國分委員：情熱だけでは人は動かない。だからその時ににじみ出るようにどういう風にして人と接して、何をどうやっていくかというのは、組織を動かすマネジメントの能力である。それをにじみ出てくださいと表現されると、俺なんかもいいかげんにしろと思う。

鈴木会長：最後に一言ずつ、エールを送るとか、自分たちも委員としてどうやりたいかとか、次にどう提案ができるなどお願いしたい。

石川委員：一言でいうと、やっぱり仲間づくりかなと思う。一生懸命やってもそれが受け入れられないとなかなか辛いだろうが、地道にそれを作っていくしかない。

石崎委員：共生社会という言葉が先にありきでもなくて、実際問題けっこう進んでるところもあると思う。そういったところにもスポットをあてて、拾い出していただきながら、実践の例を広げていってもらえればいい。共生社会という看板を掲げていなくても、実は進んでいる部分もちょこちょこあるはずである。そういったところを見つける努力もしていただけたらなと思う。

菊谷委員：共生の概念は、地域で暮らしている女性には、割とスッと入る概念だと思う。だから市民レベルでファシリテーターになってくれるような人を戦略的に育成することがいいかなと思う。

小泉委員：共生社会は当たり前のことを当たり前と感じる人をたくさん増やすことで、ものすごくシンプルな社会だと思う。それをエビデンスに基づいて情熱を持って伝えられる人をたくさん増やして欲しい。

椎名委員：色々なことを申し上げてきたし、皆さんからも色々あった。おおむね皆さん応援しているし、頑張っただければ協力する。小さな実例をたくさん積み上げていくことで変わっていくしかない。ひとつひとつ共生の考え方に基づいてこんな事例をやっていますの繰り返しかなという気はする。それをみなさんと共有し続けていくのを繰り返していただければ必ずいいものになる。大変だと思うが、頑張っしてほしい。

吉井委員：来年の3月の2回目に、そこまでの進捗を期待している。

星山副会長：今日大学で、「できること」という授業をやってきた。できないことをできるようにするという考え方が多いけれども、本当に私たちが気持ちよく学習したり仕事をするのは、できること探しじゃないかなと思うと学生と話し合ってきた。できることからやっていると、もっとできることはあるかなと考えられる。できないことからいくと、とても辛くなってしまう。だから私は、少数派の子ども達にも自分のできることや素敵なところや得意なこと探しから始めるように言っている。共生社会を実現するとは、そういうことからいいんだよという温かい前向きなメッセージが、私達ひとりひとりをも生きやすくしていくのではないかと思った。先ほどの共生社会推進員というのは、今日ここにいらっしゃる皆を委員にしちゃえばいいと思った。やっぱり自分たちが、発信・推進する主体にそれぞれがなっていくということかなと思う。

鈴木会長：この間、虐待の全国フォーラムに行ってきた。フォーラムなどで情報共有と連携という言葉で終らせるというのに僕はすごく不完全燃焼で、色々な会議がそこで大体終わる。そうじゃなくて、その言葉を使わないで分科会をやるという話をして。最後そこで情報共有じゃなくて出たのが、思いの共有である。それって今日のテーマとも関わっていて、共生社会をどう作ろうかというのを、情報のやりとりを

所管課だけではなくて、その共生社会の思いとか理念とか情熱とは小泉さんも言っていたけど、皆が、それを共有していくというのがひとつ。また、もうひとつ、連携と言うんじゃなくて連動だよねという話になった。連携はよくわけがわからない。実際にお互いが当事者意識を持って、最初に話されていたように一緒に動こうという話になった。エールも含めて、普段は鎌倉と離れているが、色々などころで見えてきた景色とかをこういうところでフィードバック、提言させてもらえればと思っている。

3 その他 事務連絡

4 閉会